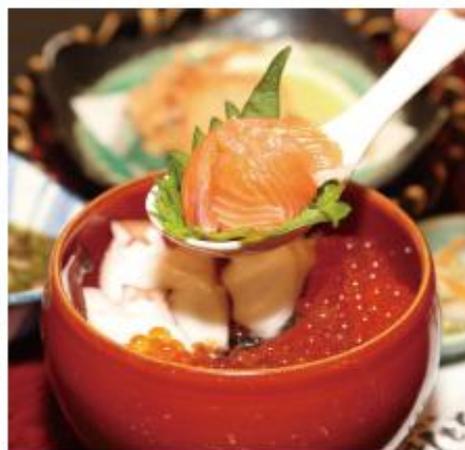


# みやぎ農山漁村交流拡大推進方針

(令和8年度～令和12年度)



田舎  
I N A K A は、  
食や暮らし、自然を支え  
命をつなぐ大切な場所です。



# 1 計画策定にあたって

## (1) 背景と目的

宮城県では、平成10年に策定した「みやぎ型グリーン・ツーリズムの推進方向」等を行動指針とし、20年以上にわたり、農林漁家が実施するグリーン・ツーリズムを推進してきました。令和3年度には「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン」を策定し、農林漁業者をはじめ、地域内の様々な事業者の連携による「農泊」の実施を支援してきました。

このたび、「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン」が令和7年度で終了することから、上記内容を踏まえ、上位計画である「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（令和3年3月策定）及び「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（令和3年3月策定）の達成に向けて、「みやぎ農山漁村交流拡大推進方針」を策定します。

近年、農山漁村地域では高齢化や人口減少、担い手不足が進み、地域活動の継続が困難となっている一方で、田園回帰や地方志向の高まりやコロナ禍を契機とした自然体験ニーズの増加、さらに地方へのインバウンド需要の増加により、都市住民や訪日客による農山漁村への関心が高まっていることを踏まえ、農林漁家だけではなく、それを取り囲む多様な主体が関わり、農山漁村交流を通じて、交流人口・関係人口の増加及び地域資源を活用した「なりわい」の創出を図り、食と農林漁業を支えることを基本とした持続可能な農山漁村づくりを推進します。

## (2) 主な計画での位置づけ

この推進プランは、新・宮城の将来ビジョン実施計画等における、都市と農山漁村の交流分野に関する行動計画として、策定しています。

### ① 新・宮城の将来ビジョン実施計画（令和3年3月策定）

農山漁村の維持・活性化のため、集落体制づくりや人材育成、農山漁村の環境保全を支援するとともに、地域間や都市とのネットワーク形成や外部人材の活用、体験プログラムの充実等の受入体制強化などにより、関係・交流人口の増加と、地域資源を有効活用したビジネス（なりわい）を創出し、持続可能な農山漁村づくりを推進していくこととしています。

### ② 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年3月策定）

持続可能な農村づくりのため、地域に暮らしながら地域を支える人材の育成を支援するとともに、県内外の個人や企業とのネットワークを拡大する取組等により都市部などに居住し地域と関係を持つ関係人口の創出・拡大を図ることとしています。

| 項目                              | 令和元年<br>(基準年) | 令和6年<br>(実績) | 令和7年<br>(中間年) | 令和12年<br>(目標年) |
|---------------------------------|---------------|--------------|---------------|----------------|
| 農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数（単位：団体）     | 0             | 98           | 55            | 120            |
| 都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）（単位：人） | 284           | 492          | 320           | 500            |

## (3) 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

主な計画の達成に向けて『農山漁村地域』への支援を実施！



『地域』をベースとした4つの取組を推進

「地域ではぐくむ」「地域でみかく」「地域をひろめる」「地域をささえる」

## 2 基本方針 『多彩な連携と交流による、持続可能な農山漁村地域づくり』

当県では、平成10年より『みやぎ型グリーン・ツーリズム』として、農山漁村地域の都市農村交流交流活動を推進しており、令和2年には「農泊」の実施や「関係人口」の創出などを盛り込んだ『みやぎの農山漁村交流拡大推進プラン』を策定し、社会環境の動向や変化を踏まえた取り組みを行ってきました。

一方で、策定から約27年が経ち、全国でも先駆けて始まった県内の「グリーン・ツーリズム」の取組に「農泊」の考え方が加わったことで、定義に捕らわれない、地域に根差した取組が各地で実践されています。そのような各地域を見ていくと、一見異なる取り組みや考え方のようにも見えますが、その根幹にあるものは共通して『地域』の魅力であることが分かってきます。

「みやぎ農山漁村交流拡大推進方針」では、県内の実践者の繋がり・結束力を強化すること、また県でも取り組みを推進していくことを目的として、『地域』への支援を通じて、今の「みやぎ型グリーン・ツーリズム」、みやぎの「農泊」を支援する方針を示します。

### (1) 地域ではぐくむ ～受入体制づくりと実践者の育成・広域連携～

地域ぐるみの取組が行えるように、地域内ネットワークの形成や地域間の広域連携などの受入体制づくりを支援します。また、県内の広域的な連携を強化するための交流の場を設けます。持続可能な農山漁村づくりには人材が最も重要と位置付け、地域コーディネーターを中心とした実践者の人材育成と併せて、関係人口を含む外部人材とのマッチング支援を行っていきます。

#### 取組内容

活動組織の育成・広域連携支援、実践者の育成、外部人材とのマッチング

### (2) 地域でみがく ～多彩なコンテンツの開発・磨き上げ～

農山漁村の環境や食文化、伝統行事など、地域資源の発掘やそれを活かしたコンテンツづくりに加え、交流施設や通信環境、インバウンド対応などの受入環境整備を支援します。また、地域と都市企業人材の連携につながる出会いの場を設け、交流を通じた新たな「なりわい」の創出機会を提供していきます。

#### 取組内容

体験コンテンツの開発・磨き上げ、受入環境等の整備、新たな「なりわい」創出

### (3) 地域をひろめる ～情報発信の強化と販路拡大～

宮城県が設置するwebサイト「みやぎの農泊サイト」やSNSを中心に、様々なメディア媒体を活用して、グリーン・ツーリズムや農泊に関する実践地域の情報を発信していきます。また、都市住民や企業に対して、交流促進のため情報提供を行うとともに、商談会などを通じてコンテンツを効果的に売り込む機会を創出し、販路拡大に向けた支援を行っていきます。

#### 取組内容

都市住民や消費者への情報発信強化、販路拡大支援

### (4) 地域をささえる ～支援体制と環境の整備～

従来から活動しているグリーン・ツーリズム推進団体に加え、新たに設置した農山漁村交流拡大プラットフォームや各地域の農泊推進協議会など、地域のネットワーク化と支援機関との協力体制を整えます。また、地域活性化に向けた支援策の検討に向け、県内実践地域の課題把握を行い、地域に即した取り組み（ホームビジットなど）を推進します。

#### 取組内容

推進体制の整備、地域や関係機関との連携・調整、実践地域の課題把握

**みやぎ型グリーン・ツーリズムの変遷**

- 平成10年「みやぎ型グリーン・ツーリズムの推進方向」策定
  - ▶ 農林漁家の主体的な取組の推進
- 平成17年「第1期みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」策定（～H20）
  - ▶ 推進体制の整備や人材育成、情報発信等
- 平成21年「第2期みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」策定（～H24）
  - ▶ 地域ツーリズム推進組織の育成、「売れる」交流メニューの開発、都市と農山漁村が支え合うツーリズムの創出
- 平成25年「第3期みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」策定（～H28）
  - ▶ 東日本大震災等からの復興再生支援、滞在型交流人口の増加等
- 平成29年「第4期みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」策定（～R2）
  - ▶ インバウンドや移住・定住などへの支援、新たな実践者との連携
- 令和3年「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン」策定（～R7）
  - ▶ 農林漁業者だけでなく多様な事業者との連携  
農山漁村と都市住民や企業との交流を拡大・多様化、関係人口の創出
- 令和8年「みやぎ農山漁村交流拡大推進方針」策定（～R12）
  - ▶ 実践者の広域連携、地域に即した取組の推進  
インバウンド含む多彩なコンテンツの磨き上げ・販路拡大

■イマの『みやぎ型グリーン・ツーリズム』

(1) 農山漁村を舞台にした交流活動

食や暮らし、自然を支える大切な場所である農山漁村を舞台とし、多様な交流活動を通して、日帰りを含む農山漁村体験や民宿、レストラン等の農林漁家を中心とした取組を生み出します。

(2) 共生の交流活動

交流の担い手は、農林漁家を中心に、祭りや伝統文化・芸能、自然探索等のように高齢者や他産業従事者も含め、地域ぐるみで行う共同の取組を推進します。交流対象は都市住民としつつ、地域の相互交流など広範な交流を通じ、相互理解と共生を目指します。

県内の様々な取組



みやぎの農泊サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/nohaku/>

